

## 6. 引き上げ分の地方消費税収の充当事業

平成26年4月からの消費税率の引き上げにより、地方消費税交付金の社会保障財源分を充てる社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 98,849千円

(歳出) 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要する経費

※社会保障4経費とは制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための経費

【歳出内訳】

単位：千円

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	引き上げ分の消費税交付金	その他
社会福祉	障害福祉事業	188,079	127,022	0	0	0	61,057
	高齢福祉事業	89,242	1,009	0	0	20,000	68,233
	児童福祉事業	310,094	194,208	0	0	38,849	77,037
	小計	587,415	322,239	0	0	58,849	206,327
社会保険	国民健康保険事業	55,750	40,342	0	0	0	15,408
	介護保険事業	127,493	6,485	0	0	20,000	101,008
	後期高齢者医療保険事業	116,301	14,100	0	0	0	102,201
	小計	299,544	60,927	0	0	20,000	218,617
保健衛生	医療助成事業	53,326	24,516	0	0	0	28,810
	疾病予防対策事業	106,165	35,403	0	0	20,000	50,762
	健康増進事業	212	52	0	0	0	160
	小計	159,703	59,971	0	0	20,000	79,732
合計		1,046,662	443,137	0	0	98,849	504,676